

春の上川町火災予防運動を実施します

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎え、全国で火災予防運動が展開されます。

上川町においても、4月20日から4月30日までの間を火災予防運動期間とし、地域住民、関係機関に火災の予防を広く周知します。

なお、この機会に、ご自宅に住宅用火災警報器が設置されているか確認をしましょう。設置している場合でも、電池切れや経年劣化により作動不良となることがあるため、定期的に点検をしましょう。

《火災予防運動期間中の実施内容》

< 4月20日正午 >

春の火災予防運動の初日に、サイレンが鳴ります。

< 4月22日 >

消防職員・団員合同火災防ぎょ訓練

- ・ 11時から層雲峡地区（ペンション銀河）で訓練が実施されます。（11時にサイレンが鳴ります。）
- ・ 13時40分から市街地（上川幼稚園）で訓練が実施されます。（13時40分にサイレンが鳴ります。）

< 4月20日から30日まで（随時） >

消防車両による巡回広報を実施します。（災害等出動時は実施しません。）

